

## .いきいきとした産業が根づくまちづくり

- 1 . 農業の振興
- 2 . 林業の振興
- 3 . 水産業の振興
- 4 . 商業の振興
- 5 . 鉱工業の振興
- 6 . 観光の振興
- 7 . 雇用・労働の向上
- 8 . 産業の連携
- 9 . 消費者保護の充実

1 - 1 . 農業生産の向上

現状

- ・本町の農業は、冷涼な気象と泥炭地が多いという厳しい自然条件の中で、広大な土地を利用した草地酪農を基幹として発展しています。
- ・農家戸数が減少しているなか計画的な土地改良事業の実施、農道の整備等によって農業生産基盤の整備・充実を図っています。
- ・生産性の向上を図るため、農地の交換分合事業による農用地の集積を計画的に行っています。
- ・平成 19 年度に酪農家組織による TMR センター<sup>1</sup>が稼働し、良質な飼料の生産・生産効率の向上及び生産コストの低減、省力化を図っています。

<sup>1</sup> TMRセンター：粗飼料（牧草）と濃厚飼料（とうもろこし等）を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調整した飼料（TMR）を地域の酪農家に供給する施設。

課題

- ・農家戸数の減少、農家経営者の高齢化、後継者不足により、生産環境の効率化が求められています。
- ・めまぐるしく変化する情勢に対応しうる生産性の向上や生産コストの低減が求められています。

基本方針と主要施策

- ・地域条件に応じた効率的な生産環境を整えるため、農地の集積・団地化の推進を図るとともに、土地改良や農道整備等による生産基盤の計画的な整備に努めます。
- ・良質な自給飼料の効率的な生産を図るとともに、肉乳牛の飼養管理技術の向上を図り生産コストの低減の推進を図ります。
- ・農地の円滑な継承と管理により、耕作放棄の発生防止を図ります。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防風林の育林</li> <li>・土地改良事業による農地基盤の整備</li> <li>・農道の整備・保全</li> <li>・交換分合や換地事業等による農地の集積促進</li> <li>・農地の円滑な継承と管理による耕作放棄の発生防止</li> </ul>
畜産物生産の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳価安定策の要望</li> <li>・優良乳牛育成奨励の推進</li> <li>・育成牛の預託制度の推進</li> <li>・町営牧場の計画的な草地整備</li> </ul>

いいきとした産業が根づくまちづくり - 1. 農業の振興

農家戸数の推移

区分	非農家を 含む 総世帯数	農業事業体				例外 規定 農家	0.1 ~ 0.49	0.5 ~ 0.99	1 ~ 2.99	3 ~ 4.99	5 ~ 7.49	7.5 ~ 9.99	10 ~ 14.99	15 ~ 19.99	20 ~ 29.99	30 ~ 39.99	40 ~ 49.99	50ha 以上
		総数	自給的 農家	販売 農家	専業													
平成9年	1,979	120	10	110	81	-	10	1	5	4	2	1	3	2	6	7	7	64
平成10年	1,979	117	10	107	76	2	10	1	2	2	3	1	4	2	6	8	14	62
平成11年	1,987	116	7	109	79	-	7	1	4	5	3	1	3	2	7	6	13	64
平成12年	2,010	107	6	101	69	-	6	1	7	6	2	-	2	1	2	3	9	68
平成17年	2,014	83	1	78	62	-	-	-	-	-	3	2	2	2	-	7	17	45

[資料] 農業センサス、農業基本調査、世界農林業センサス、農林業センサス（注：農業以外の事業体を除く）  
非農家を含む総世帯数は住民基本台帳による。（各年2月1日現在）

農産物生産の推移

区分	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
総数	5,930	196,600	5,900	180,700	5,900	188,300	5,930	-
馬鈴薯	0	5	0	0	0	0	-	-
工芸作物	ビート	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	総数	-	-	-	-	-	-	-
野菜類	白菜	1	28	1	27	-	-	-
	大根	1	36	1	37	-	-	-
	その他	2	19	2	18	4	-	-
	総数	4	83	4	82	4	-	-
飼料作物	牧草	5,920	196,500	5,890	180,600	5,890	188,300	-
	フェソトコーン	-	-	-	-	-	-	-
	家畜根菜	-	-	-	-	-	-	-
	総数	5,920	196,500	5,890	180,600	5,890	188,300	-

[資料] 北海道農政事務所稚内統計・情報センタ - (総数は、ラウンドされているので、各計と一致しない)

農業粗収益及び生産農業所得の推移

区分	第1次生産物											生乳 生産量	生産 農業 所得	生産性の指標			
	合計	耕種					畜産							耕地 面積	農業 専従者 数	土地 10a 当り 生産 農業 所得	労働 1人 当り 生産 農業 所得
		小計	いも類	野菜	工芸 作物	その他	小計	乳牛	鶏卵	肉物	その他						
平成11年	百万円 2,387	百万円 24	百万円 4	百万円 11	百万円 6	百万円 3	百万円 2,363	百万円 2,131	百万円 8	百万円 222	百万円 2	t -	百万円 665	ha 5,970	人 221	千円 11	千円 2,692
平成12年	2,430	16	4	9	3	-	2,414	2,161	6	243	4	-	672	5,970	216	11	2,721
平成15年	2,630	10	-	-	-	10	2,620	2,460	-	160	-	28,733	920	5,950	216	16	4,116
平成16年	2,740	10	-	10	-	10	2,730	2,520	-	210	-	29,510	870	5,930	-	15	3,893
平成17年	2,730	0	-	0	-	-	2,720	2,460	-	260	-	29,073	860	5,920	200	14	-

[資料] 農林水産統計、農業基本調査（農業専従者数）・世界農林業センサス・農林業センサス

家畜種類別飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

区分	農家 総戸数	乳用牛		肉用牛		馬		豚		めん羊		にわとり	
		農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
平成9年	120	89	6,984	6	52	1	1	1	10	-	-	2	3,500
平成10年	117	88	6,973	3	37	3	4	1	2	-	-	2	2,550
平成11年	116	87	6,961	5	76	1	1	1	5	-	-	2	4,000
平成12年	107	84	6,842	7	96	2	X	-	-	-	-	2	X
平成17年	83	68	5,681	3	247	-	-	-	-	-	-	-	-

[資料] 農業基本調査及び農業センサス

1 - 2 . 農業経営の効率化

現状

- ・ 生産規模の拡大に伴う借入金の増加や燃料費や資材費・購入飼料費等の高騰により、農業経営は厳しい状況に置かれています。
- ・ TMRセンターの稼働や民間企業によるコントラクター<sup>1</sup>の実施など、農作業の省力化や合理化に努めています。
- ・ 独身後継者の花嫁対策は、出会いの場の提供等を行っており、その成果が期待されます。
- ・ 就農支援団体への助成や研修施設の整備を図っていますが、就農場所の確保等が難しいため、新規就農者の促進が進まない状況となっています。

<sup>1</sup> コントラクター：牧草の収穫、堆肥の散布等の作業を農家から受託する組織。

課題

- ・ 関係機関と連携した農業経営改善の取り組みが求められています。
- ・ 過重労働や労働力不足が顕在化しており、労働環境の改善が求められています。
- ・ 後継者の確保に向けた支援体制の充実、新規就農者の確保に向けた受け入れ体制の充实在が求められています。

基本方針と主要施策

- ・ 関係機関・団体との連携を図りながら、農業経営の実態に即した経営改善や転換を支援する体制の充実に努めます。
- ・ TMRセンター、コントラクター、ヘルパー等を活用した作業の分業化・省力化の推進による安定的な経営基盤の確立を図ります。
- ・ 後継者や新規就農者などの担い手の育成と確保を推進する体制の充実と円滑な経営継承システムの構築を図ります。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
<b>農業経営の改善</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関・団体との連携による研修会等の実施</li> <li>・ 関係機関・団体との連携強化</li> <li>・ 家族経営協定の締結推進</li> </ul>
<b>生産体制の効率化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TMRセンター及びコントラクターの活用推進</li> <li>・ 酪農ヘルパー制度の活用推進</li> </ul>
<b>後継者対策の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材の育成</li> <li>・ 花嫁対策の充実</li> <li>・ 新規就農者支援の充実</li> <li>・ 農業研修体制の充実</li> </ul>

## 1 - 3 . 農村環境の向上

## 現状

- ・農村環境の向上を図るため、集落における花壇の整備等を進めています。
- ・平成17年3月に農林水産省は、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範として「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」を策定し、その普及・推進を図っています。
- ・環境保全に配慮した経営個別の家畜ふん尿処理施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携した適正なふん尿処理の指導を行っています。
- ・農家女性の生活向上を図るため、JA女性部を中心とした研修会や交流会等の活動に対する支援を行っています。

## 課題

- ・環境保全と資源循環に配慮した家畜ふん尿の適正処理の取り組みが求められています。
- ・農村集落地における環境や景観に配慮した「農業環境規範」に基づく地域ぐるみの取り組みが求められています。
- ・農家女性の生活向上に対する継続的な取り組みが求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・経営規模や地域の実情に応じた家畜ふん尿処理と利活用を推進するとともに、関係機関・団体等と連携した「農業環境規範」の普及・推進を図り、環境と調和した農村環境の向上に努めます。
- ・農家女性の労働時間軽減などの生活向上を図るため、研修会、交流会活動等への参加促進を図り、魅力ある地域社会の確立に努めます。

## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
農村生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花いっぱい運動の展開</li> <li>・家畜ふん尿対策の促進</li> </ul>
農家女性の生活向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、交流会活動等の参加促進</li> </ul>

2 - 1 . 森林生産基盤の育成

現状

- ・ 本町の森林面積は 26,182ha で、森林区分では約 66.1%が天然林、約 27.8%が人工林となっており、所有区分では約 60.3%が国有林、約 39.7%が民有林となっています。
- ・ 宗谷森林管理署浜頓別森林事務所・下頓別森林事務所、宗谷森づくりセンター、中頓別・浜頓別町森林組合、森林所有者等が連携し、森林整備及び保全に関する事業を展開しています。
- ・ 私有林面積の約 84%は不在村所有者が所有する森林であり、増加する傾向となっています。
- ・ 森林整備を図るための林道の整備を計画的に進めてきています。

課題

- ・ 森林の有する国土保全、水源涵養、環境保全等の公益的機能の向上を図る森林整備及び保全の取り組みが求められています。
- ・ 関係機関・団体等が連携した地域の特性に応じた森林整備及び保全の取り組みが求められています。

基本方針と主要施策

- ・ 森林が持つ多面的機能に配慮しつつ、地域の特性、森林資源の状況などを勘案し、重視すべき公益的機能・区分に応じた森林整備及び保全に努めます。
- ・ 宗谷森林管理署浜頓別森林事務所・下頓別森林事務所、宗谷森づくりセンター、中頓別・浜頓別町森林組合、森林所有者等と相互に連携し、官民一体となった長期的な展望に立った総合的かつ計画的な森林整備及び保全に努めます。
- ・ 森林整備及び保全を効率的に進めるために必要な林道の整備・保全を計画的に推進します。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
<b>豊かな森林の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じた保安林の指定</li> <li>・ 不在村森林所有者への施業推進の P R</li> <li>・ 関係機関・団体等の連携強化</li> <li>・ 健全な人工林の育成</li> <li>・ 各種造林奨励補助制度の P R と指導強化</li> </ul>
<b>林道の整備・保全</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な林道の整備・保全</li> </ul>

## 2 - 2 . 林業経営の安定化

## 現状

- ・ 現在、林産物の生産はほとんどない状況となっていますが、今後、間伐等によりトドマツ小中径の出材が予想されています。
- ・ 本町の林業従事者は、年々高齢化が進んでおり、若年林業従事者への研修会等を森林組合が窓口となって実施していますが、新規就労がなかなか進まない状況となっています。

## 課題

- ・ 林産物の生産・販売を促進する体制づくりなどの取り組みが求められています。
- ・ 若年林業従事者の育成と確保を図るための作業の効率化、福利厚生の実施などの労働環境の充実に向けた取り組みが求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・ 森林組合や森林事業者などの関係機関・団体が一体となった林産物の開発・生産、販路の確立などを計画的に進める体制づくりへの支援を図ります。
- ・ 若年林業従事者の育成と確保を推進するため、森林施業の共同化や機械化による労働安全衛生と労働環境の充実を図ります。

## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
<b>林業経営の安定化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林産物の開発・生産に向けた体制づくり</li> <li>・ 新たな事業化に対する支援</li> <li>・ 森林施業の労働環境の充実</li> <li>・ 林産物の活用促進</li> </ul>

## 森林面積等の状況

区 分	面 積 (ha)					蓄 積 (千m <sup>3</sup> )		
	計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹
森林管理局所管 国 有 林	15,788	10,205	5,025	20	538	1,733	1,037	696
その 他 国 有 林	2	-	-	2	-	-	-	-
道 有 林	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村 有 林	1,161	522	560	79	-	109	74	35
その 他 民 有 林	9,233	6,581	1,682	970	-	766	320	446
合 計	26,182	17,308	7,267	1,070	538	2,607	1,430	1,177

[資料] 平成19年度 北海道林業統計

2 - 3 . 地場資源の活用

現状

- ・ 植樹等に住民が参加・体験をしてもらい、住民の手で森林公園を作り上げることを目的として、仁達内地区に町民の森「緑夢（グリム）ランド」を指定し、町民植樹祭を定期的に開催しています。
- ・ 町有林及び旧鉄道保安林を活用しながら、森林の整備を計画的に進めています。
- ・ 耕地防風林等の農家環境林の植樹を計画的に進めています。

課題

- ・ 森林に対するニーズは高度化・多様化してきていることから、住民ニーズや地域ニーズに応じた多様な森林整備の取り組みが求められています。
- ・ 環境の保全に配慮した森林資源を利活用する取り組みが求められています。

基本方針と主要施策

- ・ 森林が持つ保健、文化、レクリエーション機能などの多面的な機能を積極的に利活用し、森林に対する多様な住民ニーズや地域ニーズに対応できるような整備・保全に努めます。
- ・ 自然の大切さと故郷への愛着を育むことができるよう森林・林業体験、植樹祭等の参加推進を図り、地域住民と一体となった魅力ある地域社会の構築を図ります。
- ・ 農地・農村の環境保全に資する耕地防風林等の農家環境林の整備・保全を計画的に進めます。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
<b>地場資源の活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民と連携した植樹祭等の活動推進</li> <li>・ 農家環境林の計画的な整備・保全</li> <li>・ 町民の森の整備・保全</li> </ul>

## 3-1. 生産基盤の整備

## □現状

- ・本町の水産業は、サケ、マス、毛ガニ、ホタテ貝等の漁獲を主体とした沿岸漁業であり、昭和46年度からは資源培養管理型漁業を推進しています。
- ・漁港広域整備事業により、頓別漁港、斜内漁港の整備及び水産物荷捌施設等漁港関連施設の整備を計画的に進めています。
- ・生産性のある漁場を維持するため、頓別漁業協同組合、町、水産技術普及指導所が連携して、漁場環境調査を継続的に実施しています。
- ・安定した漁獲の確保を図るため、頓別漁業協同組合を主体とした稚貝の確保や周辺自然環境に配慮した水産資源の増殖を図っています。
- ・良好な漁場を維持するために頓別漁業協同組合女性部、町、宗谷森づくりセンターが連携し「お魚を殖やす植樹運動」を毎年実施しています。

## □課題

- ・水産物価格の低迷などにより、水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっていることから、生産性の向上と水産資源の確保を図るための生産基盤や漁場の整備などの取り組みが求められています。

## □基本方針と主要施策

- ・漁港は、水産業における基幹施設であることから、第10次漁港整備長期計画に基づく整備を推進するとともに次期長期計画の策定を図り、頓別漁港、斜内漁港及び関連施設の整備に努めます。
- ・資源培養管理型漁業をより一層推進するため、水産資源の生育環境の向上に向けた漁場の整備を図るとともに、水産資源の安定確保に向けた多様で継続的かつ計画的な取り組みを進めます。
- ・水産加工業の振興と技術力の向上に向けた水産加工基盤整備への支援に努めます。

## &lt;主要施策&gt;

施策項目	主な施策
漁港の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期（第11次）漁港整備長期計画の策定</li> <li>・頓別、斜内漁港及び関連施設の計画的な整備</li> </ul>
漁場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場環境調査の継続的实施</li> <li>・漁場耕耘等の計画的整備の実施</li> </ul>
水産資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康種苗の購入</li> <li>・稚貝の確保</li> <li>・計画的生産への指導</li> <li>・自然環境に配慮した水産資源の増殖</li> <li>・魚付林の整備</li> </ul>
水産加工基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工基盤整備への支援</li> <li>・加工施設の誘致、誘導への支援</li> </ul>

第3章 基本計画

.いきいきとした産業が根づくまちづくり - 3.水産業の振興

◇漁港の現況

区分	名称	漁 港 施 設																		
		防波堤等延長	けい留施設		泊地面積	船揚場	漁港関連道路等	背面施設用地	補給施設等											
			水深別	延長																
第2種 漁港	頓別	北防波堤	477m				2箇所 W=50m W=100m	内港	給水栓一式											
		東防波堤	550m			29,853㎡				漁港道路 1,319m	内港 15,047㎡	給油								
		南防波堤A	150m	-2.5	374.0m		外港	上架施設 20t型一式	外港 41,384㎡				100kℓ1基							
		〃 B	200m	-3.5	198.7m	58,072㎡				外港	30kℓ1基									
		南護岸A	130m				計	1,319m	56,431㎡											
		〃 B	120m	-3.5	225.0m	797.7m				87,925㎡										
		導流堤	600m				200m													
		南導流堤	89m			計														
外防波堤	200m			797.7m	87,925㎡															
計																				
第1種 漁港	斜内	北防波堤	100m				W=50m	漁港道路 321m	6,999㎡											
		西防波堤	70m			7,900㎡														
		東防波堤	47m									-3.0	101.8m							
		西護岸	54m																	
		東護岸	123m																	
		外防波堤	183m																	
計																				

[資料]平成20年度浜頓別町統計資料

◇漁獲高の推移

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	生産量 (t)	生産額 (千円)	生産量 (t)	生産額 (千円)	生産量 (t)	生産額 (千円)	生産量 (t)	生産額 (千円)	生産量 (t)	生産額 (千円)
魚 類	475	77,922	601	134,617	643	159,279	925	284,182	571	196,743
さ け	361	69,830	566	130,393	540	143,978	869	275,285	512	189,991
ま す	113	8,031	34	4,127	100	14,289	55	8,747	57	6,295
さんま	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かれい	1	61	1	97	3	1,012	1	150	2	441
にしん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
水産動物	20,277	1,718,993	15,354	1,926,387	14,633	2,670,839	13,743	2,449,586	10,824	2,303,788
タ コ	149	48,495	64	30,608	59	29,907	64	37,490	107	62,847
毛 が に	108	216,428	90	192,602	142	229,665	149	303,822	159	260,393
たらばがに	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ほたて貝	19,961	1,422,179	15,169	1,671,298	14,406	2,372,874	13,509	2,055,779	10,534	1,917,274
その他	59	31,891	31	31,879	26	38,393	21	52,495	24	63,274
合 計	20,752	1,796,915	15,955	2,061,004	15,276	2,830,118	14,668	2,733,768	11,395	2,500,531

[資料]平成20年度浜頓別町統計資料

## 3-2. 漁業経営の安定化と漁村環境の向上

## □現状

- ・水産物価格の低迷などにより、漁業経営は厳しい状況となっています。
- ・漁業経営の安定化に向けた漁業技術の向上や経営の合理化を適切に進めています。
- ・平成 15 年度に頼別コミュニティセンターが完成し、当施設を利用したレクリエーション活動が活発に行われています。

## □課題

- ・今後の社会経済情勢のなかで基幹産業である水産業の振興を推進するため、さらなる漁業経営の安定化に取り組むことが求められています。
- ・魅力ある漁村環境の向上に向けた継続的な取り組みが求められています。

## □基本方針と主要施策

- ・漁業経営のさらなる安定化を図り、今後の社会情勢に対応できるよう漁業技術の向上や経営の合理化などの推進を図ります。
- ・今後の水産業を担う人材の育成と確保を図るため、研修会の充実など後継者育成対策の充実に努めます。
- ・生きがいとゆとりある漁村生活向上を図るための一環として、女性部活動の充実など漁家女性の生活向上を図り、魅力ある地域社会の確立に努めます。

## &lt;主要施策&gt;

施策項目	主な施策
経営体質の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業技術の向上</li> <li>・経営の合理化</li> </ul>
後継者育成対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の実施や参加の奨励</li> </ul>
漁家女性の生活向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション活動等の参加促進</li> <li>・女性部活動等の参加促進</li> </ul>

3-3. 海難防止と水難救助の活動支援

□現状

- ・地域の漁業者で組織された「頓別救難所」が設置されており、水難事故救助活動や水難事故防止活動に貢献しています。
- ・救難所の所員の身分は、消防法における消防団とは異なり、ボランティア団体となっています。
- ・北海道漁船海難防止・水難救済センターが実施する海難防止パレード等により、海難防止に向けた啓発活動を行っています。

□課題

- ・水難事故は多様化する傾向となっており、社会的に公益性の高い奉仕活動を行っていることを踏まえ、救難活動に対する支援が求められています。

□基本方針と主要施策

- ・水難事故に対応する水難救助及び防止体制の維持を図るため、救難所の活動支援及び所員の処遇改善について、関係機関に要望するとともに組織の充実に努めます。
- ・頓別漁業協同組合等と連携して、海難防止に向けた啓発活動に努めます。

<主要施策>

施策項目	主な施策
<b>救難所の活動支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救難所組織充実への支援</li> <li>・救難所員の処遇改善要望</li> </ul>

## 4 - 1 . 商業環境の充実

## 現状

- ・本町の商業は、資金調達力が弱い小規模経営が大半を占めている状況であり、多様化する消費者ニーズや人口の減少などから、都市部に購買力が流出する傾向となっているため、ポイントカード事業等による消費者サービスの向上、商店街と地域の活性化に向けた取り組みが行われています。
- ・商業経営の厳しい実情から、商店街の空き店舗が目立つ空洞化が進行している状況となっています。
- ・本町では「浜頓別町中小企業経営近代化促進条例」及び「浜頓別町中小企業融資制度」を制定し、利子補給、税軽減、設備投資への補助金交付などの支援を行っています。

## 課題

- ・多様化する消費者ニーズを的確に把握しながら経営の近代化・合理化への取り組みが求められています。
- ・にぎわいのある中心商業地の活性化が求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・にぎわいと魅力ある商店街の活性化を図るため、調査・検討を継続的に実施し、施設整備等への支援に努めます。
- ・浜頓別町商工会等の関係機関・団体との連携を図りながら、経営相談、助成・融資制度等の経営の近代化・合理化への支援を図ります。

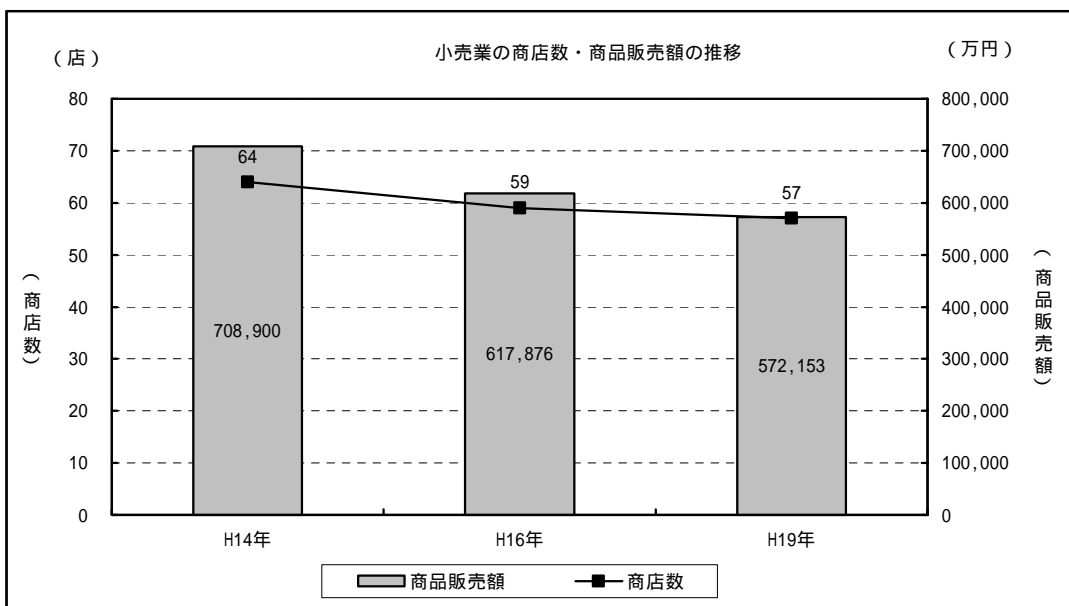
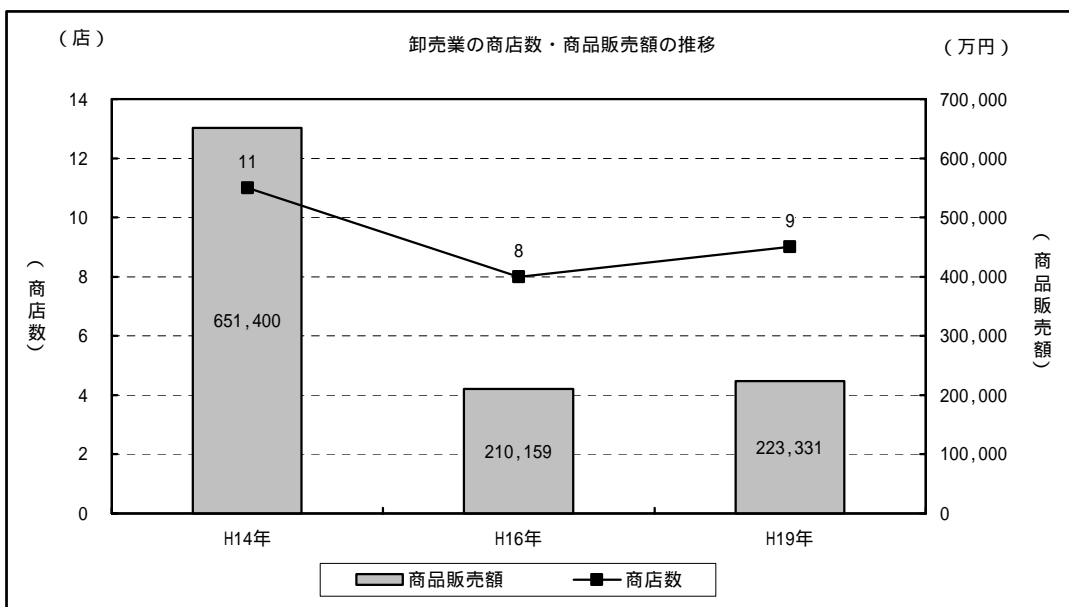
## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
商店街の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地の空洞化対策の推進</li> <li>・ 商店街の活性化</li> </ul>
経営の近代化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営相談、指導体制充実への支援</li> <li>・ 助成措置、融資対策への支援</li> </ul>

業種別商品販売額の推移

区 分	平成14年			平成16年			平成19年		
	商店数	従業者数	商品販売額 (万円)	商店数	従業者数	商品販売額 (万円)	商店数	従業者数	商品販売額 (万円)
卸 売 業	11	116	651,400	8	52	210,159	9	92	223,331
小 売 業	64	349	708,900	59	280	617,876	57	278	572,153
各種商品小売業	26	149	401,700	26	133	360,568	28	128	351,951
織物衣服身のまわり商品	12	28	31,700	10	22	15,785	5	10	8,610
飲食料品店	18	143	234,500	16	105	213,287	16	114	187,620
自動車・自転車荷車小売業	1	1	X	-	-	-	-	-	-
家具建具什器店	7	28	X	7	20	28,236	8	26	23,972
合 計	75	465	1,360,300	67	332	828,035	66	370	795,484

[資料] 商業統計調査



## 5 - 1 . 地域鉱工業の育成・企業誘致の推進

## 現状

- ・本町の工業は、乳製品、土石・コンクリート製品、水産加工など、地場生産物を原料とする製造業が主体となっています。
- ・乳製品については、南宗谷一円をエリアとして原料の確保を行っています。
- ・水産加工は、地場産の原料を主体とした加工が主となっています。
- ・土石・コンクリート製品の製造は、公共事業の先細りによる影響が表れています。
- ・地下資源として温泉を掘削し、掘削後、温泉浴場を始め、町内6施設に温泉水を供給しています。
- ・「浜頓別町企業立地促進条例」を制定し、これまでに製造業2件、介護事業2件、水産加工業1件の事業者が制度を活用しています。

## 課題

- ・厳しい経済情勢を踏まえ、経営基盤の充実が求められています。
- ・温泉供給施設の適切なメンテナンス等が求められています。
- ・工業の振興のための企業誘致への取り組みが求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・浜頓別町商工会等の関係機関・団体との連携を図りながら、経営指導、技術者の育成等の経営基盤の充実への支援を図ります。
- ・観光客や住民のニーズに的確に対応できるよう、温泉水の安定供給と利活用を推進します。
- ・工業振興の一翼を担えるよう、工業団地等への企業誘致の促進に努めます。

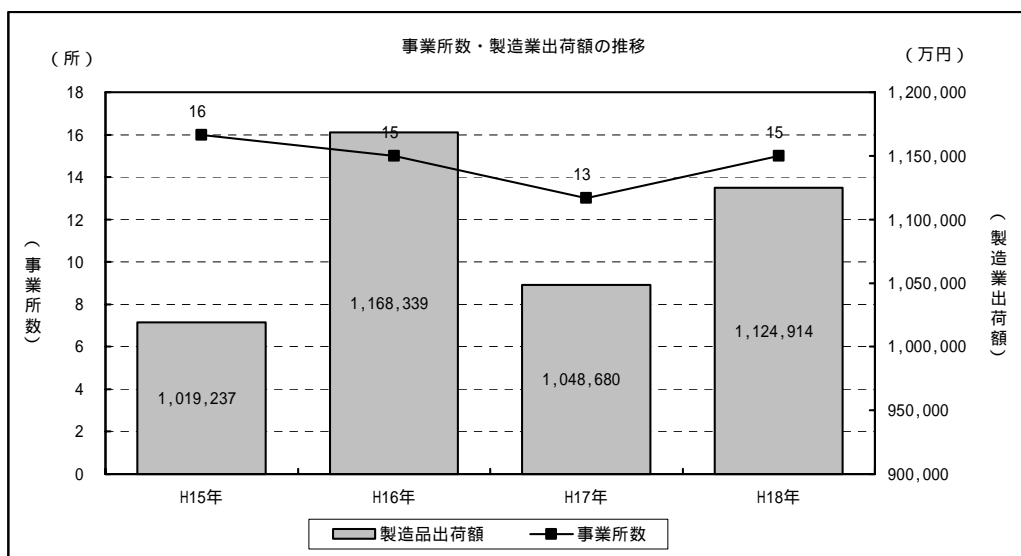
## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
経営基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導の充実</li> <li>・技術者の育成確保</li> </ul>
地下資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉水の安定供給と利活用の推進</li> </ul>
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜頓別工業団地、下頓別工場跡地への企業誘致推進</li> <li>・既存企業の工場適地への移転推進</li> </ul>

製造業出荷額の推移

区 分	平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額(万円)
食 料 品	11	227	888,900	11	212	1,074,733	9	160	965,857	11	217	1,039,136
木 材 ・ 木 工 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家 具 装 備 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯 業 土 石 製 品	5	74	130,337	4	42	93,606	4	42	82,823	4	24	85,778
合 計	16	301	1,019,237	15	254	1,168,339	13	202	1,048,680	15	241	1,124,914

[資料] 工業統計調査(毎年12月31日現在)



## 6 - 1 . 観光振興体制の充実

## 現状

- ・平成14年度に「浜頓別町観光振興計画」を策定するとともに、観光審議会を設置し、計画的に観光振興を進めています。
- ・民間では、観光協会をはじめグリーンツーリズム<sup>1</sup>推進協議会等の団体が、その目的に沿って事業が展開されています。
- ・砂金共和国における砂金インストラクター、ベニヤ原生花園におけるフラワーガイドなどの観光ボランティアガイドやインストラクターの育成を進めています。
- ・観光協会を中心として観光ホスピタリティ<sup>2</sup>の研修会を毎年実施しています。
- ・町内の滞在型観光の中心となる宿泊施設は、現在9施設が営業しています。

<sup>1</sup> グリーンツーリズム：農山村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

<sup>2</sup> ホスピタリティ：観光客が訪れた地域の人々と気持ち良く接し、快適で強い印象と満足感を覚え、再び訪れたいくなるような、心のこもったおもてなし。

## 課題

- ・民間団体と連携した観光振興体制の充実が求められています。
- ・適切な観光情報の発信が求められています。
- ・体験型、滞在型観光の推進が求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・多様化するニーズに対応した観光振興を図るため、観光振興計画の見直しを行います。
- ・観光協会をはじめとする観光関連団体との連携を強化するとともに、各団体の活動への支援を充実させることによって、官民一体となった観光振興体制の充実を図ります。
- ・観光客との交流や温かく受け入れる体制を充実させるため、観光ボランティアガイド等の育成や観光ホスピタリティの充実に努めます。
- ・町内観光ゾーンの整備・充実を図ります。
- ・体験型観光の充実と滞在型観光の振興を図ります。

## &lt; 主要施策 &gt;

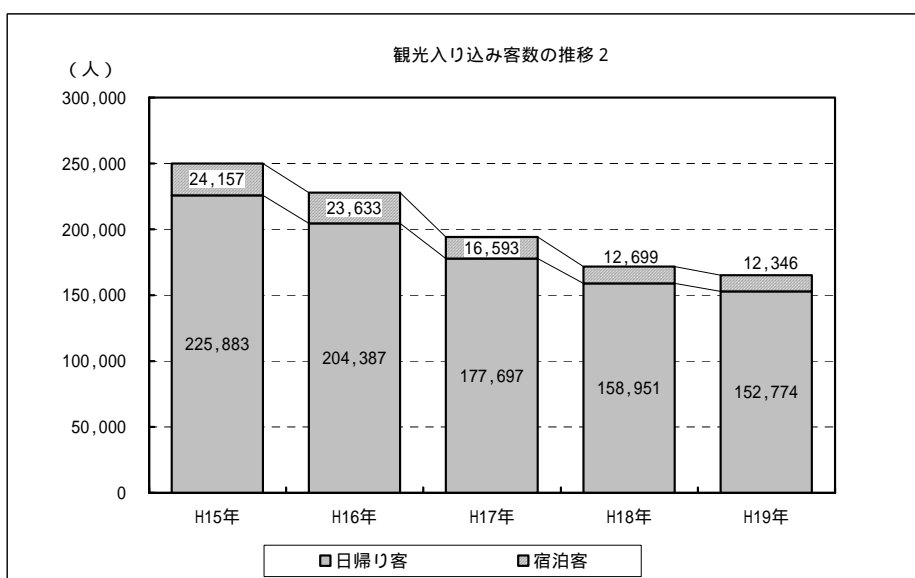
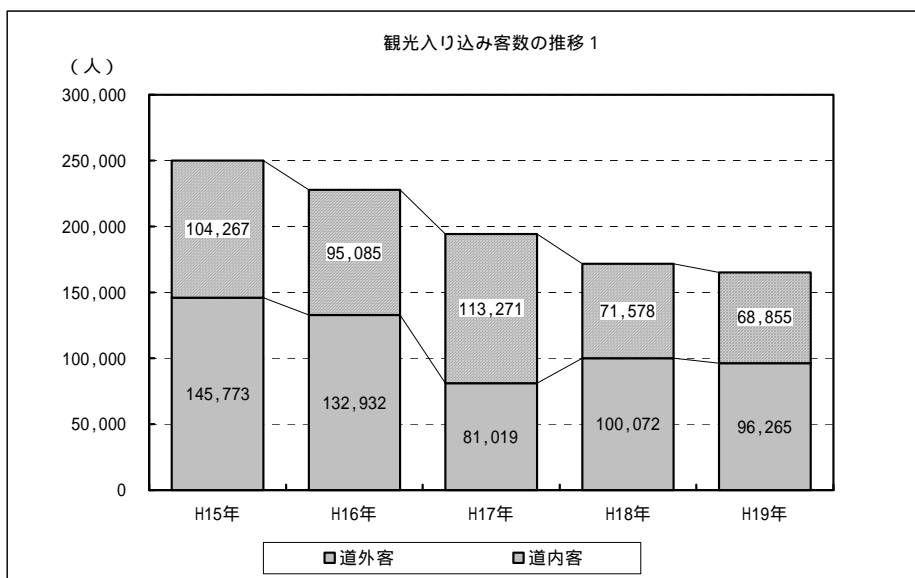
施策項目	主な施策
<b>観光振興体制の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興計画の見直し</li> <li>・観光関連団体の充実</li> <li>・民間活力の導入推進</li> <li>・観光ボランティアガイド、インストラクターの育成</li> <li>・観光ホスピタリティの充実</li> </ul>
<b>町内観光ゾーンの整備・充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内観光ゾーンの整備・充実</li> </ul>
<b>滞在型観光の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある観光づくりとPR</li> <li>・新鮮な観光情報の発信</li> </ul>

観光入り込み客数の推移

(単位：人)

区分	観光客入り込み数			左のうち	
	計	道外客	道内客	日帰り客	宿泊客
平成15年度	250,040	145,773	104,267	225,883	24,157
平成16年度	228,030	132,932	95,085	204,387	23,633
平成17年度	194,290	81,019	113,271	177,697	16,593
平成18年度	171,650	100,072	71,578	158,951	12,699
平成19年度	165,120	96,265	68,855	152,774	12,346

[資料]平成20年度浜頓別町統計資料



## 6 - 2 . 観光振興対策の充実

## 現状

- ・クッチャロ湖やベニヤ原生花園、ウソタンナイ砂金採掘公園等の豊かな自然環境を活用した観光振興を図っています。
- ・本町は、南宗谷地域における観光の中心地となっておりますが、観光入り込み客数は減少する傾向となっており、日帰り客が大半を占める通過型観光地となっております。
- ・観光振興計画に基づき、白鳥、砂金、温泉、自然をキーワードとした観光イメージの構築を図っています。
- ・白鳥フェスタなどの豊かな観光資源を活用した観光イベントを企画し、開催しています。

## 課題

- ・環境保全を重視した観光振興が求められています。
- ・道北圏観光ルートにおける本町の観光イメージの確立が求められています。
- ・観光イベントの特色づくりや効果的な開催が求められています。
- ・適切な観光情報の発信が求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・北オホーツク道立自然公園や地場資源を有効活用した特色ある観光振興の推進に努めます。
- ・道北圏観光ルートにおける本町の観光イメージの確立に努めます。
- ・本町の観光イメージと連動したイベントコンセプトを構築し、マンネリ化とならないような観光イベントの企画・立案・実施と合わせて観光地紹介とイベント情報の提供等PR活動の充実に努めます。

## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
地場資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然資源の有効活用</li> <li>・ PR活動の充実</li> </ul>
広域観光ルートの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道北圏観光ルートの確立</li> <li>・ 観光案内板や誘導標識の整備・充実</li> </ul>
イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの企画充実</li> <li>・ 住民参加によるイベントの活性化</li> <li>・ PR活動の充実</li> </ul>

7 - 1 . 雇用・労働の向上

現状

- ・本町の企業は、小規模企業が殆どであり、近年の厳しい社会経済情勢から労働者を取り巻く情勢は極めて厳しいものとなっています。
- ・積雪寒冷地としての厳しい気象条件から、冬期間の産業活動には著しい制約を受けている状況のなか、国の通年雇用安定給付金制度の内、冬期雇用安定奨励金制度と冬期技能講習助成給付金制度が平成18年度までの暫定措置を経て廃止され、季節労働者の生活不安を一層深刻にしています。
- ・「浜頓別町季節労働者雇用安定共済基金」や「浜頓別町勤労者融資基金」などの制度を制定し、労働者の生活の向上と家計の健全化を図るための支援を行っています。

課題

- ・新規就労者、UJIターン<sup>1</sup>希望者などを含めた雇用の場の確保が求められています。
- ・季節労働者の通年雇用化に向けた取り組みが求められています。
- ・労働条件と労働環境の改善が求められています。

<sup>1</sup> UJIターン：以下の頭文字をとった言葉。Uターン（出身地から転出した後、出身地に戻ること）、Jターン（出身地から転出した後、出身地の近隣地域に戻ること）、Iターン（出身地にかかわらず、住みたい地域を選び移り住むこと）

基本方針と主要施策

- ・「稚内地方通年雇用促進協議会」に参画し、宗谷管内における季節労働者の通年雇用促進事業に対する支援を図ります。
- ・国の雇用関連諸助成制度の普及促進を図るとともに、浜頓別町季節労働者雇用安定共済基金等をはじめとした地域における助成制度を推進し、労働条件・雇用環境の改善に努めます。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
<b>雇用対策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就労希望者、UJIターン希望者の雇用促進</li> <li>・季節労働者の通年雇用化の促進</li> <li>・公共事業の発注期間延長</li> <li>・雇用各種助成制度の活用</li> </ul>
<b>労働者対策の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件と労働環境の改善</li> <li>・季節労働者の生活安定対策の推進</li> </ul>

## 8 - 1 . 産業連携による浜頓別ブランドの開発

## 現状

- ・ 農業では、乳製品加工研究グループや個別農家による乳製品の付加価値向上の研究が行われています。
- ・ 水産業では地元生産物のブランド化に向けた取り組みが進められています。
- ・ 工業では農業・水産業における地元生産物を原料とした加工食品の商品化を進めています。
- ・ 観光では、地元食材を活用した「名物料理コンテスト」を平成16年度から開催し、特産品の開発やPRに努めています。
- ・ 地元産業と連携し、魅力的な農山漁村環境を体験観光に活用する目的で「浜頓別町グリーンツーリズム推進協議会」を設置し、体験観光の振興に取り組んでいます。

## 課題

- ・ 各産業が独自の特産品開発を行っている状況であることから、各産業が連携した特産品開発体制づくりの取り組みが求められています。
- ・ 各産業が連携・交流する場及び特産品の販売拠点が不足していることが課題となっています。
- ・ 地場資源を活用した体験型観光の振興が求められています。

## 基本方針と主要施策

- ・ 各産業が連携し本町のイメージを構築できる「浜頓別ブランド」の確立とともに、各産業の生産性の向上が図られるような特産品の開発促進及びPRに努めます。
- ・ 各産業の連携・交流拠点になるとともに、特産品の販売拠点となるような交流施設の整備・検討を進めます。
- ・ 観光客と住民の交流が図れるよう、地場資源を活用した体験型・参加型の観光推進に努めます。

## &lt; 主要施策 &gt;

施策項目	主な施策
<b>産業連携による浜頓別ブランドの開発</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元食材の活用</li> <li>・ 研究開発の促進</li> <li>・ 研究開発の場と支援の充実</li> <li>・ 優良特産品認定推奨制度の活用促進</li> <li>・ PR活動の充実</li> <li>・ 販路の開拓</li> </ul>
<b>交流施設の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流施設の整備</li> </ul>
<b>体験型観光の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験型観光の普及啓発</li> <li>・ 地元産業との連携</li> </ul>

9 - 1 . 消費者保護の充実

現状

- ・近年、我が国及び道内において、振り込め詐欺や架空請求詐欺、悪徳商法、食の安全を脅かす食品偽装や不正表示などの発生件数が年々増加する傾向となっています。
- ・消費生活トラブルに対して内閣府をはじめとする国の行政機関や北海道立消費生活センター、国民生活センターが業法等の行政規制や個別の消費者被害についての消費生活相談等を行っています。
- ・本町においては、住民からの消費相談について北海道立消費生活センターと連携を図りながら対応しているとともに、浜頓別消費者協会において消費者意識の啓発や消費生活苦情相談等を行っています。

課題

- ・振り込め詐欺や悪徳商法等のトラブルは、手口も巧妙かつ悪質になってきていることから消費者保護の取り組みが求められています。

基本方針と主要施策

- ・浜頓別消費者協会をはじめとした関係機関との連携強化を図りながら、消費生活相談などの相談指導体制の充実に努めます。
- ・消費生活トラブル等の的確かつ迅速な情報提供や悪徳商法等の被害を未然に防止する消費者意識の啓発に努めます。

< 主要施策 >

施策項目	主な施策
<b>消費者保護の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者との連携と調査・監視体制の強化</li> <li>・生産者、小売業者等への消費者ニーズの普及促進</li> <li>・消費者意識の啓発と相談指導体制の充実</li> </ul>